

# 労働相談情報センター多摩事務所(仮称)について

労働相談情報センター多摩事務所(仮称)では、新たに土曜相談や弁護士相談等も実施いたします。

また、多摩地域の自治体等と連携した遠隔相談や、オンライン相談も開始いたします。

## 労働相談

- 来所相談：予約制 平日9時～17時（祝日・年末年始を除く）
  - 電話相談：平日9時～20時（祝日・年末年始を除く）  
「東京都ろうどう110番」 0570-00-6110
  - 土曜相談【新規】：来所・予約制 土(第1・第3)9時～17時
  - 弁護士相談【新規】：来所・予約制 水(第2・第4)14時～16時
  - 外国人労働相談(英語通訳)：木(毎週)14時～16時
  - 心の健康相談：来所・予約制 木(第2・第4) 金(第1～第4)
  - ◆ 労働相談専用端末(テレビ会議システム)を用いて、多摩地域の自治体等と連携した遠隔相談を実施【新規】
  - ◆ 自宅や会社、スマートフォン等からも行えるオンライン相談を開始【新規】
- ※都内在勤の方、都内企業の経営者・人事担当者等が利用できます。
- ◆ 労働関連法令や雇用契約等の質問にチャットボットで回答【新規】
- ※「TOKYOはたらくネット」からどなたでも利用できます。

詳細は「TOKYOはたらくネット」で順次お知らせいたします。  
<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/sodan/sodan/index.html>



## 労働セミナー・多摩カレッジ

- 労働セミナー
  - ・労働法の基礎知識、パートや派遣労働に関するルール・判例紹介、ハラスメント防止等のセミナーを開催
  - ・TOKYO「働き方改革、ライフ・ワーク・バランス」相談窓口と連携した「働き方改革関連法」の労働セミナーにて、オンライン相談を実施【新規】
  - ・「東京テレワーク推進センター」と連携し、テレワーク導入・活用セミナーを実施【新規】
- 東京都多摩労働カレッジ：平日夜間に労働法等を体系的に学べる講座【専門講座】(労働判例コース・雇用管理コース。(各コース全8回))

詳細は「TOKYOはたらくネット」で順次お知らせいたします。

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/sodan/seminar/index.html>

